（様式２）

特別史跡加曽利貝塚新博物館整備・運営事業に関するサウンディング型市場調査

【秘密保持誓約書】

千葉市長

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者の商号又は名称 |  |
| 事業者の所在地 |  |
| 代表者の氏名　※押印不要 |  |
| 責任者の氏名　※押印不要 |  |
| 責任者の電話番号 |  |
| 責任者のメールアドレス |  |
| 担当者の氏名　※押印不要 |  |
| 担当者の電話番号 |  |
| 責任者のメールアドレス |  |

当社は、（仮称）特別史跡加曽利貝塚新博物館整備・運営事業（以下「本事業」といいます。）につき、令和４年８月８日付で公表された「（仮称）特別史跡加曽利貝塚新博物館整備・運営事業に関するサウンディング型市場調査実施要領」（以下「本実施要領」といいます。）に記載されたサウンディング型市場調査（以下「本サウンディング調査」といいます。）への参加申込（以下「本申込」といいます。）を行うにあたり本書を提出いたします。

１　当社は、本実施要領の規定に基づき、本申込にあたって千葉市から資料の提供を受け、かつ、本サウンディング調査を行うこととなりますが、千葉市から提供を受けた資料、本サウンディング調査において当社が千葉市から提供された本事業又は千葉市に関する情報及び動画等撮影データ（以下これらを「本秘密情報等」と総称します。）を、本サウンディング調査の準備及び実施（以下「本目的」といいます。）以外の目的のために使用いたしません。

２　　秘密情報は次のように取り扱います。

（１）当社は、本秘密情報等を秘密として管理するものとし、千葉市の書面による事前の承諾を得ずに、

いかなる第三者にもこれを開示いたしません。

（２）当社は、本秘密情報等の複写、複製は、本目的の達成のために必要最小限の範囲でのみ行うこととし

ます。また当社は、複写物及び複製物についても本秘密情報等の管理と同等の管理を行うことを約束

いたします。

（３）当社は、千葉市の指示に従って、千葉市の別途指定する日までに、本秘密情報等に係る書面、電

子データ、磁気ディスク、複写物、複製物、その他本秘密情報等の一部又は全部が表示され又は化体

した一切の媒体を返還し、又は廃棄いたします。

３　当社は、当社の本書に違反する行為により本秘密情報等が漏洩した事実又はその兆候がある場合には、

速やかに千葉市に報告した上で、千葉市の指示に従って対応いたします。

４　当社の本書に違反する行為により本秘密情報等が漏洩した場合、当社は、これにより千葉市又は第三

者（千葉市に対して本秘密情報等を提供した者を含みますがこれに限定されません。）に生じた損害

を、直接賠償いたします。

以　上